

令和6年度 埼玉県教育局北部教育事務所

ごあいさつ

北部教育事務所長

現代において、デジタル化、少子高齢化、グローバル化、エネルギー・環境問題など社会構造が劇的に変化しています。教育を取り巻く環境も大きく変化し、学校においても様々な課題に直面しております。本県では、本年度新たに「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念とした「第4期埼玉県教育振興基本計画」を策定するとともに、令和4年度に策定した「埼玉県5か年計画」も3年目を迎えました。「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念を共有し、全ての子供たちに質の高い教育を提供すること、そして、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びで、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指しています。

北部教育事務所では、この理念を踏まえ、子供たち一人一人が主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことができる力を身に付けられるように、管内12市町教育委員会との連携を一層深め、全力で取り組んでまいります。そして、現場主義と地域に根差した取組を基本に据え、「温かな信頼される教育事務所」を目指し、市町教育委員会とともに学校の諸課題の解決と教育の質の向上に積極的に取り組み、公正かつきめ細やかな支援を行ってまいります。

温かな信頼される教育事務所

ほ

く

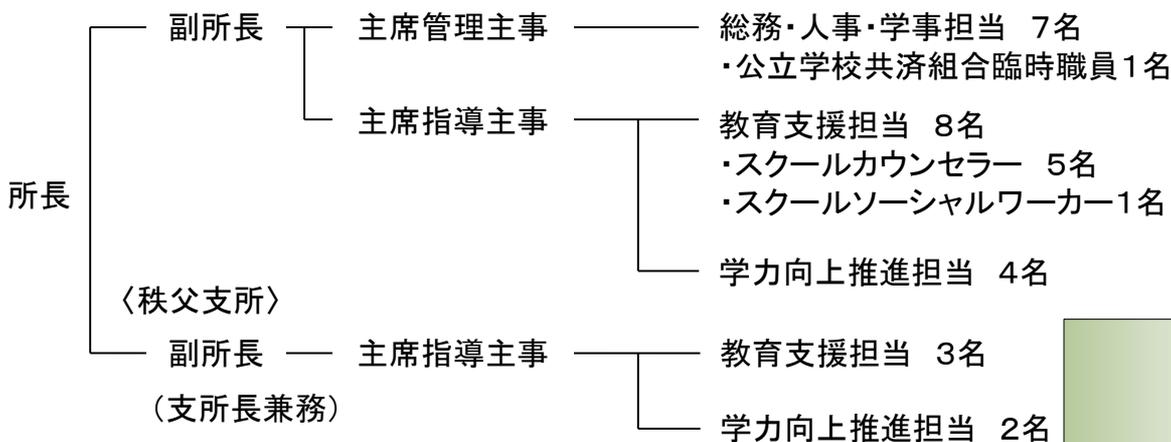
ぶ

ほっとな支援

クオリティの向上

ぶれない指導

〈組織の概要〉



職員
の
心得
・敏速
・明朗
・誠実
・正確
・公正

□ 埼玉県教育局北部教育事務所
〒360-0031
熊谷市末広3-9-1(熊谷地方庁舎4階)
TEL 048-523-2818
FAX 048-522-5836
E-mail: k232818@pref.saitama.lg.jp

□ 埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所
〒368-0042
秩父市東町29-20(秩父地方庁舎2階)
TEL 0494-23-2116
FAX 0494-23-9709
E-mail: t232116@pref.saitama.lg.jp

第4期埼玉県教育振興基本計画

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

I 確かな学力の育成

- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 技術革新に対応する教育の推進
- 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進



II 豊かな心の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- 人権を尊重した教育の推進
- いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

III 健やかな体の育成

- 健康の保持増進
- 体力の向上と学校体育活動の推進

IV 自立する力の育成

- キャリア教育・職業教育の推進
- 主体的に社会の形成に参画する力の育成

V 多様なニーズに対応した教育の推進

- 障害のある子供への支援・指導の充実
- 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
- 一人一人の状況に応じた支援

VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質・能力の向上
- 魅力ある県立高校づくりの推進
- 学習環境の整備・充実
- 学校の組織運営の改善
- 子供たちの安心・安全の確保
- 私学教育の振興

VII 家庭・地域の教育力の向上

- 家庭教育支援体制の充実
- 地域と連携・協働した教育の推進

VIII 生涯にわたる学びの推進

- 生涯学び、活躍できる環境整備
- 社会教育の推進

IX 文化芸術の振興

- 文化芸術活動の充実
- 伝統文化の保存と持続的な活用

X スポーツの推進

- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 競技スポーツの推進



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばす学校づくりを支援する

□「確かな学力」を育成するための支援

- 学校訪問の充実
 - ・「全国及び県学力・学習状況調査」の分析結果の活用と各校の課題を踏まえた支援
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の支援
 - ・「授業振り返りシート(北部教育事務所作成)」活用の推奨と改善・更新
- 研修会・協議会の充実
 - ・初任者研修、ステップアップ研修、5年経験者研修の充実
- 授業研究会等の充実
 - ・県・全国学調「分析・活用・実践」研修会、授業力向上研究会の実施
 - ・「学校応援BOOK」の作成と配布
 - ・埼玉県教育委員会研究委嘱校等への積極的な支援



□「豊かな心」を育成するための支援

- 道徳教育の充実
 - ・道徳科における「考え、議論する道徳」の視点からの授業改善に向けた支援
 - ・道徳教育研究協議会の充実、道徳教育研究推進モデル校への支援
- いじめ防止対策の推進と生徒指導体制の充実
 - ・学校訪問による積極的な生徒指導のための支援
- 人権を尊重した教育の推進
 - ・人権実践報告会の実施

□「健やかな体」を育成するための支援

- 体力の向上と学校体育活動の推進
 - ・「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」の支援

□「自立する力」を育成するための支援

- キャリア教育・職業教育の推進
 - ・専門高校での研究協議会の開催及び充実
 - ・キャリア・パスポートの活用、系統的なキャリア教育の推進

□「多様なニーズに対応した教育」を推進するための支援

- 不登校児童生徒への支援の充実
 - ・「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」の周知、活用の支援
 - ・市町配置の相談員を対象とした研修会の充実
 - ・SC、SSWの学校への派遣
- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
 - ・通級指導教室担当連絡協議会の開催
 - ・特別支援学級担当者指導力向上研修会の開催

□「家庭・地域の教育力」を向上するための支援

- 地域と連携・協働した教育の推進
 - ・地域学校協働活動実践発表会の開催
 - ・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣

□「スポーツの推進」 ○地域クラブ活動の推進に係る支援

質の高い学校教育・信頼される学校づくりを支援する

□ 安全・安心な学校づくりの支援

(★今年度の重点項目)

- ★教職員・施設事故等防止の徹底
 - 全小・中学校への訪問による指導・支援

□ 学校組織の活性化の支援

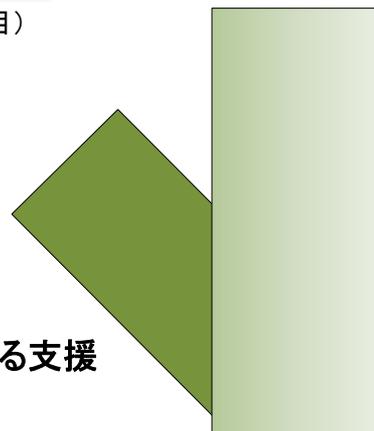
- ★学校における働き方改革の徹底
 - 適正な人事事務の推進

□ 教職員の人事管理や資質・能力の向上への支援

- 公正な人事評価実施への支援
- 指導に課題のある教員への対応

□ マネジメント能力を高め、リーダーシップの発揮に結び付ける支援

- 管理職等研修会の企画・実施
- 次世代を担う管理職の発掘・育成を支援



令和6年度 北部管内学校数等統計概要

()は休校数で内数

市町名	人口 (人)	面積(km ²)	学校数(校)			児童数 (人)	生徒数 (人)	教職員数(人)		
			小	中	計			小	中	計
秩父市	56,379	577.69	13	8	21	2,545	1,361	234	147	381
横瀬町	7,571	49.49	1	1	2	307	178	23	18	41
小鹿野町	9,941	171.45	4	1	5	324	255	50	25	75
皆野町	8,799	63.61	3	1	4	344	234	47	22	69
長瀨町	6,410	30.40	1	1	2	247	149	23	19	42
本庄市	77,863	89.71	13 (1)	4	17 (1)	3,551	1,822	283	131	414
上里町	30,018	29.21	5	2	7	1,348	770	102	58	160
美里町	10,753	33.48	3	1	4	474	251	45	23	68
神川町	12,819	47.42	4	1	5	520	292	63	27	90
熊谷市	190,362	159.88	29 (1)	17 (1)	46 (2)	8,549	4,440	625	390	1,015
深谷市	139,630	137.58	19	10	29	6,592	3,487	463	273	736
寄居町	31,294	64.17	6	3	9	1,234	653	108	65	173
合計	581,339	1,454.09	101 (2)	50 (1)	151 (3)	26,035	13,892	2,066	1,198	3,264

埼玉県教職員MOTTO

未来を創る、こどもたち。

未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

※休校：本庄市立本泉小学校、熊谷市立小島小学校、熊谷市立小島中学校

・児童生徒数：令和6年4月1日現在

・教職員数：令和6年5月1日現在 県費負担教職員数

・人口・面積：令和6年4月1日現在 (埼玉県推計人口：県統計課)

< 児童生徒数の推移 >

	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	28,409	27,698	27,172	26,562	26,035
生徒数	15,004	14,980	14,632	14,298	13,892
合計	43,413	42,678	41,804	40,860	39,927

< 教職員数の推移 >

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	2,061	2,061	2,049	2,069	2,066
中学校	1,214	1,211	1,212	1,215	1,198
合計	3,275	3,272	3,261	3,284	3,264

< 沿革 >

- 昭和23.11.1 児玉出張所、大里出張所、秩父出張所を設置
- 昭和31.11.1 各出張所を児玉教育事務所、大里教育事務所、秩父教育事務所と改称
- 平成11.4.1 児玉教育事務所と大里教育事務所を廃し、北部教育事務所を設置
- 平成19.4.1 秩父教育事務所を北部教育事務所に統合し、北部教育事務所秩父支所を設置

